

家畜衛生情報

牛の異常産を予防しましょう！

☆異常産を起こすウイルスについて

アカバネウイルス、アイノウイルス、チュウザンウイルス等のウイルスは、又カカなどの吸血昆虫によって媒介され、妊娠中の母牛に感染すると死流産や分娩子牛の奇形を引き起こします。

そのため、吸血昆虫が発生する時期より前に母牛に免疫をつけておく必要があります。

☆近年の発生状況について

滋賀県では令和元年 11 月の調査で日野町と甲賀市で抗体陽転（ウイルスの侵入）を認めました。

令和2年4月に県内でアカバネ病を疑う先天異常の子ヤギの症例がありました。引き続きの対策が重要です。

予防には異常産ウイルス混合ワクチンの接種が有効です



対象母牛：11 月頃までに種付け予定の牛

接種回数：接種歴のない牛→1 か月間隔で 2 回

接種歴のある牛→1 回

*吸血昆虫が多く発生する 6 月までに接種してください。

☆異常産が確認された場合は、かかりつけの獣医師または家畜保健衛生所までご連絡下さい。

滋賀県家畜保健衛生所

(本所)

近江八幡市西本郷町 226-1

TEL:0748-37-7511 FAX:0748-37-4821

緊急携帯:090-3613-7486

(北西部支所)

高島市今津町弘川 249-1

TEL:0740-22-2145 FAX:0740-22-6681

緊急携帯 080-6176-8052

